

第6章 社会全体で環境配慮に取り組む人づくり・システムづくり

第1節 環境配慮に取り組む人財の育成

第四次青森県環境計画に掲げたモニタリング指標の状況

指標名（単位）		指標の説明				
こどもエコクラブ会員数（人）		地域において子どもたちが自主的な環境学習や実践活動に取り組む環境活動クラブである「こどもエコクラブ」に登録している子どもの数を表す指標です。				
実績値の推移						
項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
青森県	1,752	3,454	3,512	2,520	1,794	
全国平均	3,817	3,550	3,168	2,506	2,161	
全国順位	32	16	17	19	17	
東北六県平均	2,220	2,430	2,454	1,747	1,146	
東北順位	4	2	3	2	2	

資料：こどもエコクラブ全国事務局（公益財団法人日本環境協会）資料より県環境政策課作成

指標名（単位）		指標の説明				
環境出前講座参加者数（人）		県が作成した環境教育プログラムにより、学校や地域等で実施する「環境出前講座」に参加した県民の数を示す指標です。				
実績値の推移						
項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
実績値	5,349	5,780	7,112	5,021	1,904	
累計	14,639	20,419	27,531	32,552	34,456	

資料：県環境政策課

指標名（単位）		指標の説明				
総合的な学習の時間で環境をテーマとした学習活動を行っている小中学校の割合（％）		総合的な学習の時間において「環境」をテーマとした学習活動を行っている小中学校の割合です。				
実績値の推移						
項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
青森県	75.6	76.8	77.5	74.6	74.3	

資料：県教育庁学校教育課

1 環境教育・学習の推進

都市・生活型公害や廃棄物問題、身近な自然の減少、更には地球温暖化などの環境問題に対する取組の成果をあげるためには、地域社会の合意形成が重要な鍵となっています。すなわち、こうした問題の解決には、私たち一人ひとりが人間と環境との関わりについて理解と認識を深め、環境に配慮した生活や行動をとることが必要となります。そのため、県及び市町村においては、普及啓発を図るための事業を展開しており、今後は、更に環境情報の提供及び市民活動に対する支援等を通じ、広く環境保全意識の普及啓発を図っていく必要があります。

また、環境教育・学習に関しては、地域、家庭、企業等様々な分野で環境に対する理解を深め、環境保全行動

を促していく施策の推進が望まれており、環境基本法、環境基本条例及び第四次青森県環境計画に基づき、環境保全に関する教育や学習を振興することなどにより、住民の理解や環境保全活動を実施する意欲の増進を図ることとしています。

県の主な取組では、環境配慮行動のできる人材の育成を目的とし、地域の人財によって、子どもを中心とした県民に対する継続的な環境教育の実施が可能になるシステムの構築を目指し、環境出前講座の担い手として育成した「環境教育専門員」と環境NPO法人との協働により環境出前講座を実施しているほか、子どもたちが地域において主体的に行う環境学習や実践活動を支援するため、こどもエコクラブ事業を実施しています。

また、県教育庁では、平成22年度・23年度の重点事業

として「青い森水辺に学ぶプロジェクト事業」を実施し、ふるさと青森県の豊かな自然環境について愛着を持たせ、環境保全の意識の啓発と寄与する態度の育成を目的として、子どもたちにとって身近であり、生活の影響が最も反映されやすい河川や湖沼に直接触れる機会を通

し、豊かな自然や歴史的な役割について調べる調査活動を行いました。

このほか、県庁各課等において環境教育・学習の推進のための様々な取組が行われており、県民の環境保全に向けた取組をサポートしています（資料編表90）。

第2節 日常生活や事業活動に環境配慮を織り込む仕組みづくり

第四次青森県環境計画に掲げたモニタリング指標の状況

指標名（単位）		指標の説明				
環境マネジメントシステム導入組織数（事業所）		環境マネジメントシステム（ISO14001、EA21、KES（AES）など）を導入している県内の事業所数です。				
実績値の推移						
項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
青森県	190	216	221	231	239	

資料：財団法人日本適合性認定協会等資料より県環境政策課作成

指標名（単位）		指標の説明				
地球にやさしい青森県推進事業所登録数（件）（H20～23）		「地球にやさしい青森県推進事業所」（環境に配慮した取組を実践している事業所）制度に登録している事業所数です。				
あおもりECOにこオフィス・ショップ認定事業所数（件）（H24～）		「あおもりECOにこオフィス・ショップ」（環境に配慮した取組を行う事業所や店舗）の認定を受けた事業所数です。				
実績値の推移						
項目	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	
青森県	167	264	299	631	832	

資料：県環境政策課

1 「もったいない・あおもり県民運動」の推進

平成20年度から、県民や事業者、各種団体、行政など多様な主体が、パートナーシップのもと、ごみの減量やリサイクルに取り組む「もったいない・あおもり県民運動」を展開しています。

この運動において、①レジ袋の無料配布取り止めによるレジ袋の削減（平成26年3月末参加事業者数56事業者、304店舗、平成25年10月から平成26年3月までの削減枚数4,526万2千枚）、②家庭の紙ごみ対策として、古紙リサイクルエコステーションや古紙リサイクルセンターの設置促進（平成26年3月末現在、古紙リサイクルエコステーション54カ所73台設置、回収量約2,392トン、古紙リサイクルセンター13カ所、回収量約644トン）、③事業系紙ごみ対策として、事業所から無料で古紙の回収を行うオフィス町内会の設立支援（平成26年3月末現在、県内オフィス町内会数4、参加事業所480事業者、回収量約1,545トン）、④本運動の普及啓発を図るためのフォーラムの開催（平成24年度は八戸市）などに取り組んできました。

「もったいない・あおもり県民運動」及び平成24年度にスタートした、県民、事業者、学校、団体それぞれが環境配慮行動に取り組むとともに、相互に連携・協力しながら地域全体のエコにつなげようという「あおもりエコの環スマイルプロジェクト」の継続とともに、事業者対象のごみ減量・リサイクル推進セミナーを開催し、古紙排出量が多い事業者へのオフィス町内会等の利用の働きかけを行いました。

平成26年度は、「もったいない・あおもり県民運動」及び「あおもりエコの環スマイルプロジェクト」を引き続き継続していくとともに、事業者対象のごみ減量・リサイクル推進講習会の開催、古紙排出量が多い事業者へのオフィス町内会等の利用の働きかけを行うこととしています。

2 あおもりエコの環スマイルプロジェクト

平成24年4月にスタートした「あおもりエコの環スマイルプロジェクト」は、県民、事業者、地域がそれぞれメリットを享受しながら地域全体の環境保全を進めることを目指しています。平成26年度は、プロジェクトのさ

らなる拡大を目指し、家庭で楽しくエコを実践する「画像・動画コンテスト」、「節電チャレンジ」を実施することとしています。

3 事業者等に対する普及啓発及び支援

県では、事業者等の事業活動における環境に配慮した取組の促進及び環境マネジメントシステムの普及啓発や支援を目的として、平成10年度から事業者向けセミナー等を開催しています。平成25年度は、県内事業者等を対象とした「環境経営セミナー」を八戸市で開催しました。

また、本県の温室効果ガス排出量の約6割を占めている産業部門及び民生（業務）部門の対策を図るため、関係機関等との連携により「青森県省エネトータルサポート制度」の運用や、「中小企業向け省エネ改修、設備導入促進事業」の実施、「環境ビジネスマッチングフェア」の開催など、県内事業者が省エネルギー対策を着実に実施できるように支援体制を整備しています。

なお、具体的な取組は120ページに記載しています。

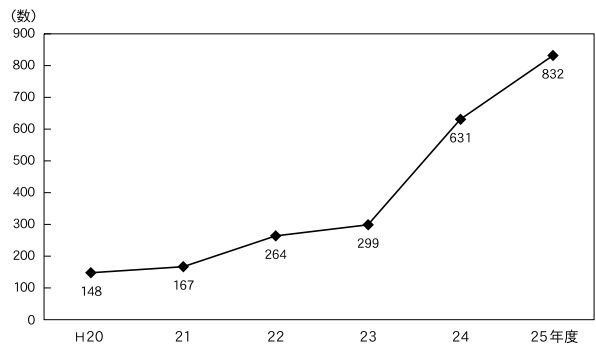
4 「あおりECOにこオフィス・ショップ」認定事業

省エネ・省資源対策、廃棄物の減量化・リサイクルの推進等、環境に配慮した取組を積極的に実践している県

内の事業所を「地球にやさしい青森県推進事業所」として登録する事業を平成18年度から実施してきましたが、平成24年度からは「あおりECOの環スマイルプロジェクト」がスタートしたことに伴い、同プロジェクトの一環として、環境に配慮した取組を行っている事業所及び店舗を新たに「あおりECOにこオフィス・ショップ」として認定しています。

平成26年度においても引き続き、この認定制度を継続しています。

図2-6-1 地球にやさしい青森県推進事業所登録数（累計）
（平成24年度からはエコ事業所・エコショップ登録数）



資料：県環境政策課

第3節 環境情報の提供と環境活動のネットワークづくり

第四次青森県環境計画に掲げたモニタリング指標の状況

指標名（単位）		指標の説明				
環境の保全を図る活動を行うNPO法人の数（団体）		青森県内に主たる事務所を置くNPO法人のうち、法人の定款に記載されている特定非営利活動の内容に「環境の保全を図る活動」が含まれている法人の数です。				
実績値の推移						
項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
青森県	86	87	94	103	109	

資料：県県民生活文化課

1 環境情報の提供

県民や事業者などの環境問題に対する理解を深め、環境に配慮した自主的な取組を促進していくためには、多様な情報を整理し、わかりやすく迅速に提供していく必要があります。

県では、平成19年度から、エコライフ情報や環境イベント等のタイムリーな情報を掲載した「あおり地球ク

ラブメールマガジン」を毎月1回、登録会員向けに配信しており、平成26年3月までの発行回数は83回、登録会員数は869人・団体となりました。

2 パートナーシップの形成

今日の環境問題を解決し、持続可能な循環型社会の実現を目指すためには、県民、市民活動団体、事業者、行政などの各主体が、地域の環境に関する正確な情報と基

本的問題認識を共有し、解決のための取組に主体的に参画し、合意形成を図りつつ、それぞれの立場に応じた公平な役割分担の下で、相互に協力・連携しながら環境に配慮した活動や行動を実践していく広範かつ強力なパートナーシップの形成が必要です。

(1) 環境パートナーシップセンターの設立

平成12年度に、県職員による検討グループとNPOとが協働して「地球にやさしいパートナーシップの形成に向けた調査研究」に取り組み、報告書をまとめました。この成果等を踏まえ、平成13年度に「環境パートナーシップセンター検討委員会」が組織され、県民・環境保全活動団体・事業者等が連携して環境保全活動に取り組むための拠点となる「青森県環境パート

ナーシップセンター」を県民が主体となって設立するための具体的方策が検討・提案され、平成14年度に「青森県環境パートナーシップセンター」が設立、翌年1月に特定非営利活動法人として認証されました。また、平成17年4月からは、青森県地球温暖化防止活動推進センターに指定され、地球温暖化防止に向けた普及啓発活動等を実施しています。

(2) 環境活動のネットワークづくりの取組

県では、環境保全に自主的に取り組む団体間や行政とのネットワークづくりを推進するため、平成17年度から23年度まで、環境NPOや行政、事業者等が参加する情報交換会を開催し、交流機会の場を提供しました。